

保護者の皆様

那須塩原市教育委員会教育長

## 学校感染症に関する対応について

日頃より、本市教育行政に御理解と御協力を頂き、感謝申し上げます。

標題の件につきまして、那須地区の3市町（大田原市、那須塩原市、那須町）で医療機関等と検討した結果、那須地区で共通の「学校感染症に関する受診報告書（様式）」を令和6年4月1日から下記のとおり運用することとなりました。

保護者の皆様におかれましては御理解と御協力の程よろしくお願ひいたします。

## 記

## 1 従来の運用との主な変更点について

従来の運用	令和6年4月1日からの運用
<p>○インフルエンザ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「インフルエンザ受診報告書」を医療機関及び保護者が記入し学校へ提出</li> </ul>	<p>○出席停止に関わる全ての感染症</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校感染症に関する受診報告書（様式）」を保護者が記入し学校へ提出</li> </ul>
<p>○新型コロナウイルス感染症</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が学校へ連絡（報告書なし）</li> </ul>	<p>⇒医療機関で聞き取った診断等を保護者が記入 ⇒指定の入力フォームでの提出も可能</p>
<p>○その他の感染症（溶連菌感染症等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて医療機関が作成した治癒証明書を学校へ提出</li> </ul>	

## 2 「学校感染症に関する受診報告書（様式）」の提出に関する留意事項

- (1) 各学校からの通知「出席停止になる感染症の種類及び登校の基準等について」を確認の上、御対応願います。
- (2) （様式）は、学校ホームページからダウンロード、印刷願います。また、指定の入力フォームについては後日、学校から改めて連絡いたします。
- (3) （様式）は、医療機関で聞き取った内容を保護者が記入し、学校へ提出願います。ただし、指定の入力フォームで提出した場合は不要となります。

## 3 再登校に至る主な対応

- (1) 発症
- (2) 病院受診 ⇒主治医から診断名・登校可能日の指示等を受ける。
- (3) 学校へ電話等で状況を連絡
- (4) 家庭で静養
- (5) 登校 ⇒（様式）を学校へ提出するか、指定のフォームで送信する。

那須塩原市教育委員会

学校教育課

TEL 0287-375289